

# さずな



## 子どもたちと取り組む環境保全会

### 河内地区

古里地区の多面的機能支交代金事業活動組織「申内環境保全会」の活動をご紹介します。毎月第一月曜日に定例会を開催しており、農地の維持管理作業では多くの構成員の協力を得て取り組んでおります。泥上げや、施設の軽微な補修作業、そして用水路などの草刈りは年4、5回ほど実施しています。

当地域は世帯数約400戸に対して農家戸数約80戸と少ない状況ではありますが、農地維持管理作業だけにとどまらず、都市住民との交流を深めるための活動にも積極的に取り組んでいます。

また、申内自治会の小学生は岡本小学校と岡本北小学校の二校に分かれて通学しているので、二つの子供会が一堂に会して行う体験活動も実施しています。

「サツマイモ苗定植・タマネギ収穫体験」においては、収穫したタマネギを参加者に配布し、残りは二つの小学校の学校給食に使用しています。

「サツマイモ収穫体験」においては、収穫終了後、構成員の女性たちが前日に収穫したサツマイモをふかして参加者に提供します。

「どんと焼き」では、会の構成員が作成した繭玉を子どもたちに配布して、焼いて食べてもらいます。また、自治消防団の協力で消

防車に触れる体験もしています。参加者は年々増加し大変好評です。



学校との連携では、二校の1年生と「生き物調査」を実施。また、岡本小学校3年生の「校外学習」を受け入れて、アスパラガス収穫体験や大型農機具に触れる機会を提供する食育、農育活動に取り組んでいます。

また、今年からは農村文化伝承の取組の一環として「申内の天棚」の保存・活用の取組を計画しています。「申内の天棚」は江戸時代末期頃に造られ、全体の骨組みや彫刻はすべて漆塗りという、きわめて豪華な天棚です。ご覧いただけるように準備を進めていますので、ご期待ください。

編集委員 相良 律子

## 家族経営協定書調印式

令和6年度家族経営協定書調印式が、2月26日（水）に行われました。家族経営協定とは、家族農業経営にたずさわる家族全員で、経営方針や役割分担、働きやすい就業環境などについて十分に話し合った上で取り決めたもので、これを文書にまとめたものが家族経営協定書です。

令和6年度は、家族経営協定を新たに12家族が締結し、10家族が協定の見直しを行いました。

今回の調印式には10家族が出席し、立会人が見守る中、調印と協定書の交付が行われました。

立会人である村田隆一宇都宮市農業委員会会長は、「家族経営協定の締結を機会に、

夢のある元気な農業経営を築き上げるとともに、これまでに、これまでに以上で責任とやりがいを持って農業に取り組む、家族の絆をより一層深めていただきたい。」と期待を寄せました。



# 令和7年度活動計画を決定

## 農業委員会 第5回定期総会を開催

農業委員会は、4月25日、第5回定期総会を開き、令和7年度活動計画を決定しました。その概要を紹介します。

### 活動計画

- 1 優良農地の確保と農地の有効利用に関する事項
  - (1) 指定市町村にふさわしい農地転用許可の適正な執行
  - (2) 農地転用許可後の履行状況の調査・確認・指導
  - (3) 農地転用違反への適切な対応
- 2 農地等の利用の最適化の推進に関する事項
  - (1) 担い手への農地利用の集積・集約化の推進
  - ア 担い手の育成・確保
  - イ 地区ごとに現場活動計画の策定・実施
  - ウ 「地域計画」の定期的な見直しへの協力
  - エ 農業公社等と連携した農地のマッチングの推進
  - (2) 遊休農地等の発生防止・解消の推進
    - ア 農地パトロール等による現地調査の実施
    - イ 利用状況調査・利用意向調査の実施
    - ウ 農地中間管理機構との連携
    - エ 非農地判断の実施
    - オ 新規参入の促進
    - ア 関係機関との連携による新規就農者等の支援
- 3 新規参入者への農地の斡旋
  - (4) 耕作者等に係わる助言・相談
- 3 農業経営の合理化に関する事項
  - (1) 複式簿記の記帳など青色申告事業の推進
  - (2) 農業者年金事業の推進
  - (3) 家族経営協定の推進
- 4 農業一般に関する調査・情報に関する事項
  - (1) 専門委員会の活動
  - (2) テーマの選定、調査・研究の実施、定期総会での報告
  - (3) 「うつのみや農委だより」『さすな』の発行
- 5 農政に関する事項
  - (1) 農政に関する意見・要望
  - ア 農地等利用の最適化推進施策に関する意見
  - イ 農業関係税制改正に関する要望
- 6 関係機関との連携
  - (1) 農業委員会ネットワーク機構との連携
  - (2) 関係行政機関との連携
  - (3) 関係団体との連携

詳しくはこちら



農業委員会事務局

## 宇都宮農業青色申告会に入会しませんか

宇都宮農業青色申告会では、税理士の先生を講師とした農業簿記記帳指導会により、会員の申告手続き等をお手伝いします。

### ●入会できる方

宇都宮税務署所管内の農業経営者やご家族で既に青色で申告されている方、青色申告を始めたい方（白色）

### ●会員の方を対象とした指導会

宇都宮・上河内・河内の各地区で集団指導（7月・12月・1月）と個別指導（2月・3月）を開催しています。

2月・3月の個別指導は、主に確定申告手続きを扱っており、電子申告の指導も行っております。予約制で定員に限りがある中、例年多くの会員の方

にご参加いただいています。7月上旬から指導会を開催しますので、入会をご希望の方は早めに以下にお申し出ください。

### ●会費

年間 3,000 円 農協口座による口座引落、又は、市役所 7 階農業委員会事務局窓口での現金支払い

### ●問い合わせ先

宇都宮農業青色申告会（宇都宮市農業委員会事務局内）  
☎ 028 (632) 2815

## 農業者年金に加入しませんか？

### ～農業者年金3つのおすすめポイント～

- 1 積立方式の終身年金で80歳までの保証付き
- 2 保険料額の自由設定・増減が可能
- 3 税制面で大きな優遇

※一定の要件を満たす農業者には、保険料の国庫補助（月額最大1万円）による政策支援があります。



【問い合わせ先】 農業委員会事務局 農地最適化・管理グループ  
☎ 028 (632) 2812・2815

## 農業委員を募集します

農業委員に欠員が生じたため、農業委員として活動していただける方を募集します。

農業委員会は、その主たる使命である「農地等の利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）の推進」を中心に、農地法に基づく農地の売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申など、農地に関する事務を執行する市町村の行政委員会です。

定員 1 人  
申込期間 令和7年6月16日から7月18日まで  
その他 応募資格など、詳しくは、市のホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】 宇都宮市農業委員会事務局  
農地最適化・管理グループ ☎ 028-632-2812

# 農業者年金受給者の皆様へ

## 現況届 は、忘れずに6月中に提出を!

現況届は、年金を受給するために毎年必要な手続きです。

農業者年金の経営移譲年金や特例付加年金・農業者老齢年金を受給されている方は、現況届を農業委員会事務局に必ずお届けください。



**(注) 経営移譲年金・特例付加年金**を受給している方については、下記の様式になります。

現況届の届け先は…

**宇都宮市農業委員会事務局 (市役所7階)**  
又は各地区市民センター・出張所に直接お届けください。

現況届の提出がない場合は…

**年金の支給が一時差し止めとなります**のでご注意ください。

年金受給者が亡くなられた場合は…

農業者年金の**死亡届の手続き**を行ってください。(※現況届の提出は必要ありません)

## 現況届の書き方 ※必ずご記入ください。

農業者年金受給権者現況届 (折ったり、汚したりしないでください)  
令和7年6月中にあなたの住所地の農業委員会にご提出ください

- ※1 「1. 支給停止事由等に該当していないことの自己チェック」の項目1~6について、1つでも「はい」に該当する場合は、農業委員会にご相談ください。また、この自己チェックの記入が漏れている場合は、現況届を受領することができません。
- ※2 経営移譲年金又は特例付加年金の支給停止事由に該当する場合は、「支給停止事由該当届」を提出してください(この現況届は提出できません。)

### 1. 支給停止事由等に該当していないことの自己チェック

あなたご自身について、以下の項目1~6の全ての「はい」又は「いいえ」のいずれかに必ず○を付けてください

1	あなたご自身が農業を営んでいますか	はい	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
2	あなたご自身が農業を営む法人の構成員になっていますか	はい	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
3	後継者に貸している農地等又は特定農業用施設の返還を受けたり、売却・転用・貸付け等を行いましたか	はい	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
4	あなた名義で農業所得の納税申告をしましたか	はい	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
5	あなた名義で経営所得安定対策等交付金を申請しましたか	はい	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
6	あなた名義で農業共済(NOSAI)に加入しましたか	はい	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ

1~6の項目全てに○が記載されているか確認をお願いします

### 2. 「受給権者の欄 (氏名等)」をご記入ください

受給権者の欄

農業所得の納税申告名義等、左記4~6を確認する必要がある場合は、当基金及び農業委員会が関係機関に照会することについて同意した上で署名します

氏名 (自署)	宇都宮 太郎		
生年月日	大正 (昭和)	●● 年	●● 月 ●● 日
住所	栃木 宇都宮市○○町○○番地		
	電話番号 (●●) - (●●) - (●●)		

ご本人が自ら署名・記入ができないため、親族等の代理人の方が記入される場合は、下記の「代理人の欄」も記入してください

代理人の欄			
氏名	栃木 一郎	受給権者との関係	子
住所	宇都宮市○○町○○番地		
	電話番号 (●●) - (●●) - (●●)		

◎確認事項  
・氏名  
・生年月日  
・住所  
・電話番号  
上記記載漏れがないか、確認をお願いします

(注) 老齢年金を受給している方については、自己チェック欄はなく、受給権者の欄・代理人の欄のみの様式になります。現況届や農業者年金についてご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

- ・(独) 農業者年金基金 給付課 ☎ 03 (5919) 0337
- ・農業委員会事務局 農地最適化・管理グループ ☎ 028 (632) 2812・2815

## アグリネットワーク 新規会員募集中!!

応援します!  
宇都宮の農業

うつのみやアグリネットワークでは、あなたがつくるこだわりの農産物を活かした新商品開発等に係る必要経費の補助や完成した商品のPRを支援いたします。また、メールマガジンにおいて、講座・交流会、商品開発等に関する情報収集が可能です。(入会及び年会費は無料)

また、Youtube「うつのみやアグリネットワークちゃんねる」において、会員PRやマーケティング講座の概要などを配信しております。ぜひご覧ください!



うつのみやアグリネットワークちゃんねる

問い合わせ先

うつのみやアグリネットワーク事務局  
(農林生産流通課農産物マーケティンググループ)

☎ 028 (632) 2843  
<https://www.u-agrinet.jp/>



農業王国うつのみや HP

## 令和7年度 宇都宮市農業公社出前相談会を開催します!!

宇都宮市農業公社の職員が出向いて農地の賃借・売買・離農・新規就農などの相談をお受けします。農地の相談はもちろんのこと、その他皆様のお役に立てるよう、以下の日程により、相談会を開催します。  
\*会場は JA うつのみやと市農業公社になります。

開催場所	開催日	開催時間
JA 上河内営農経済センター 2階会議室 〒321-0403 宇都宮市下小倉町1218	8月28日(木)	9時30分～11時30分
	10月9日(木)	//
JA 北部営農経済センター 2階会議室 〒321-2118 宇都宮市新里町丙286-1	8月28日(木)	13時30分～15時30分
	10月9日(木)	//
JA 河内支所 1階会議室 (旧河内営農経済センター) 〒329-1102 宇都宮市白沢町1797	8月29日(金)	9時30分～11時30分
	10月10日(金)	//
宇都宮市農業公社 1階会議室 〒321-0954 宇都宮市元今泉7-10-20	8月25日(月)	9時30分～11時30分
	10月6日(月)	//
JA 清原支所 2階会議室 〒321-3236 宇都宮市竹下町333-2	10月6日(月)	13時30分～15時30分
JA 南部営農経済センター 2階会議室 〒321-0113 宇都宮市砂田町526	8月26日(火)	9時30分～11時30分
	10月7日(火)	//
JA 城山支所 2階会議室 〒320-0065 宇都宮市駒生町2326-2	10月8日(水)	9時30分～11時30分
JA 姿川支所 2階会議室 〒320-0852 宇都宮市下砥上町1486-1	10月8日(水)	13時30分～15時30分

※会場の都合等で開催日と開催時間が変更となる場合があります。

☆最寄りの開催場所へ気軽にお越し下さい。お待ちしております☆



問合せ先

公益財団法人 宇都宮市農業公社  
☎ 028-660-2701



公社HP



## 農地利用状況調査・利用意向調査を実施します



農業委員会では、農地法に基づき、8月ごろに市内の農地について農地利用状況調査(農地パトロール)を実施します。

また、調査の結果、遊休化している、または遊休化のおそれがある農地を把握した場合、農業上の利用の促進を図るため、所有者等に対して10月から1か月、利用意向調査を実施します。調査の際には、農地への立ち入りや戸別訪問などを行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先 宇都宮市農業委員会事務局 農地最適化・管理グループ ☎028(632)2812

紹介します  
**次代を担う若い力**  
 すすき ひろあき  
**鈴木 宏亮さん(35)<絹島地区>**



おいしいイチゴを届けます

今回は、絹島地区の鈴木宏亮さんを紹介します。宏亮さんは、ハウス3棟約17aでイチゴを栽培し、出荷しています。以前は、宇都宮農協で野菜全般についての営農指導員として勤務していた、多くの農家の人たちと接しているうちに、自分でも農業をしたいという気持ちが強くなり、5年前に就農しました。

現在は、11月から収穫できる出荷期間の長さや病害虫に強いこと等、収益性の高さから、とちあ

いかに栽培しています。6名のパート従業員を雇用していて、それぞれの事情と、収穫や出荷の仕量の量を勘案して、午前中に収穫、パック詰め、出荷まで終わるよう無理のないシフトを組んでいます。また、快適な労働環境の整備に積極的に、立ったまま作業ができる高設栽培の設備を導入しています。

デスクワークが多かった以前の仕事よりも活動の量が増えたことで、健康な日々を送っているそうです。11月から5月下旬までのシーズン中の休日はほとんどなく、その後も、次の収穫のための作業で忙しい日々ですが、そのような中でも休息をしっかり取って体を休め、ゲーム等で気分転換をして乗り切っています。

今後は「より利益を上げて経営を安定させた上で、経営規模の拡大を考えていきたい」とのことでした。宏亮さんの益々のご活躍を応援しています。

キラリ☆  
**あぐり美人**



これから多くの実が生まれます。

てらうち かおり  
**寺内 香さん(47)(城山地区)**

★経営内容 サツマイモ、ダイコン等根菜、ハウレンソウ、バジル等葉物野菜

★家族 夫(47歳)、長男(21歳)、二男(19歳)

Q 農業をはじめたきっかけは？

A 数年前から親類の農業委員の農作業を手伝っていましたが、その農業委員から勧められました。

Q 何を栽培していますか？

A サツマイモを約70aで栽培し、干芋に加工する業者に全量出荷しています。また、約10aの畑でダイコン、ハウレンソウなど、好きな野菜を栽培し、自家消費以外に、自宅敷地内で無人販売をしています。

Q 農業をやっている良かったことは？

A サツマイモを収穫するときに、大きく育っていると嬉しくなります。また、野菜の無人販売所で作業中にお客さんとお話できたり、お客さんのお子さんから心温まる手紙をもらったりすると、本当に嬉しいです。

Q 経営で心がけていることは？

A 機械を扱う時、安全面に気を付けています。また、同種の野菜の種まきの日を少しずつずらして、販売の品数が適量になるようにしています。

Q 香さんにとって家族とは？

A 夫と長男は会社員として、二男は大学生としてそれぞれ自立していて、困った時は助け合う、お互いの存在が支えになっていると思います。

Q リフレッシュはどのように？

A 二男が大学でアイスホッケーをしており、東京都内や北海道、長野県等に応援に行きます。長男もやっていたので、以前から各地に行っています。

Q 今後の抱負をお願いします！

A サツマイモを現状維持でやりながら、栽培する野菜の種類を増やして食生活を豊かにし、また、無人販売所の品ぞろえを充実させたいです。

記者からのコメント 家族が信頼し合っている強い絆が、香さんの活力の源であると感じました。

# 土地改良と文化財保護について

## 雀宮地区



雀宮地区においては、地域計画の検討会が実施され、地区を西部・中部・東部の三つに分割し、それぞれの状況に合わせた計画に基づく施策を実施しております。

針ヶ谷地区を中心に古くから何世代にもわたりナシの栽培が行われている雀宮西部地区では、現在16名の梨専門部員が技術の伝承のほか、新たな栽培技術の導入においても協力し合い、地域の発展に尽くしております。

イチゴ栽培が盛んな雀宮中部地区では、研修生の育成にも力を入れており、多くの若い経営者を市内全域へ送り出しています。

水稲が中心となる雀宮東部地区においては、ほ場整備の着手に向けて日々努めているとこ

ろではありますが、課題も多く、中でも東谷地区は未整備のまま現在に至っております。

この状況を少しでも改善していくため、東谷地区ほ場整備事業推進準備委員会が立ち上げられ、令和4年に最初の検討会を開催し、その後、説明会の開催や調整を経て地権者が合意し、令和6年5月に正式に東谷地区ほ場整備委員会が立ち上げられました。

しかしながら、東谷地区には県の史跡に指定されている笹塚古墳をはじめ、東谷十塚と称される古墳群や豪農の屋敷跡、東山道など遺跡が点在している、埋蔵文化財の調整対象区域になっており、他地区よりも事業が進みにくい特性があります。

今後、ほ場整備を進めていく中で、調整が難しい問題が発生することも考えられますが、重要な街道が通っていたこの地での、昔の人々の暮らしに思いを馳せ、その息吹を感じながら、歴史の重みを意識して、文化財を保護し後世に残していくことと、次世代を担う農業経営者にしっかりとした経営基盤を引き継ぐことの両立ができるよう、力を尽くしたいと思います。

編集委員 小島 孝夫

# 「地域計画」の実現に向けて 取り組んでいきましょう

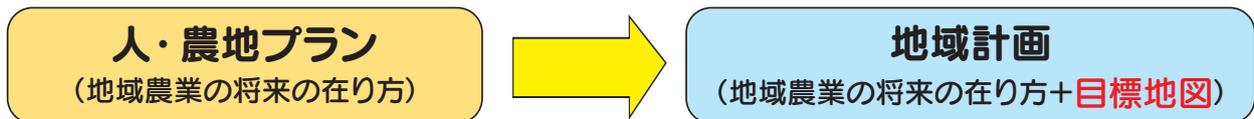
～地域農業の未来のために あなたの参加・協力が必要です～

担い手の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、地域農業が抱える問題は年々深刻化している中、本市におきましては、地域主体の話し合い（地域会合）を開催し、地域の課題の整理やその解決に向けた方針等を話し合い、「地域計画」を令和7年3月に作成することができました。

今後も、「地域計画」に掲げる方針に基づき、人と農地の問題解決に取り組んでいくため、地域主体による話し合いが必要となりますので、積極的に参加していきましょう。

### ◆「人・農地プラン」の法定化とは

◎法定化のイメージ



⇒「地域計画」とは、これまでの「人・農地プラン」を土台に田畑の農地面積や農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標等を追記するとともに、農業者ごとに利用する農用地等を定め、地図に反映させた「目標地図」を付随させたものを言います。

問い合わせ先 農業企画課 担い手・農地調整グループ ☎028(632)2454

# 農業委員紹介

富屋地区 永岡 浅則 さん(69)



前号から始まった農業委員紹介。今回は、富屋地区の永岡浅則委員の紹介です。永岡委員は令和5年から農業委員を務めていて、現在1期目ですが、その前は農地利用最適化推進委員を務めていました。元々農家出身で、宇都宮農協に勤務しながら農業を手伝っていて、60歳の定年退職後に後を継ぎました。

水稲の他、トマトとメロンを栽培していて、米以外は直売もしています。トマトは、収穫を親類の人にも手伝ってもらいながら出荷と直売、メロンは直売のみです。有害鳥獣への危機感もあり、昨年は、トマトのハウス内でハクビシン数頭をワナで捕獲し、専門業者に引き渡しました。

仕掛けるエサは、旬の野菜や果物が効果的と言われたりしますが、野菜等は腐るのが早く、日持ちする鳥のから揚げが一番良いそうです。また、国際交流の経験も豊富で、宇都宮大学農学部タイ出身の留学生と知り合ったことがきっかけで、コロナ禍前は、駐日タイ大使館を通じて、農業についての視察団を何回か受け入れていました。

暑さの種類は違いますが、日本の夏も暑いので、タイから見ても参考になる点がいくつかあったようです。

ここ数年は、トマトやメロンのハウス内が、4、5月でも35度に達するなど、過酷な作業環境ですが、無理はせずできることをやっていくと泰然と語る永岡委員の姿勢を頼もしく感じました。

農業委員としては、遊休農地の解消や農地の貸借の相談等、地域を回って活動していますが、特に畑の担い手が見つかりにくく、難しさを感じているとのこと。



## 地場農産物・販売店等マッチング事業をご活用ください

「地産地消」を市職員がサポート!

「地場農産物・販売店等マッチング事業」では、宇都宮市内の農業者の皆様と販売店等の実需者の皆様とのビジネスマッチングのサポートとして、相手方（生産者や実需者）の紹介、フォローアップなどを行います。

- 販路を増やしたい!
- 地元の人に自慢の農産物を知ってもらいたい、食べてもらいたい!



市内生産者 × マッチング

飲食事業者 学校給食等



- 地場農産物を使ったメニューを提供したい!
- 地場農産物の品ぞろえを増やしたい!

※ 取引の成立を保証するものではありません。  
 ※ 取引条件は、農業者の皆様と販売店の皆様との交渉により決定していただきます。

問い合わせ先 宇都宮市地産地消推進会議事務局(農林生産流通課 農産物マーケティンググループ)

市HP  
 詳しい情報や紙で申請はこちらから

申請はいつでも受け付けております!

◆ WEBから申請

【実需者用】

【生産者用】

# 水田の大区画化を支援します！

市内に農地を所有する農業者の皆様に対し、隣接した水田の畦畔除去等による大区画化に要する経費の一部を支援する補助制度が、令和6年度から開始しました。大区画化により、水田の作業効率や生産性を向上させることが可能となりますので、大区画化を検討されている方は、当補助金の活用をご相談ください。

1 事業内容	水田の大区画化に要した経費※を2分の1以内で補助（上限100万円） ※主な補助対象経費 畦畔除去、均平作業、取水口・排水口の整備等の水田の大区画化に係る工事費・機械リース費 など
2 補助対象者	市内水田を所有又は耕作する農業者
3 補助要件	・総事業費200万円以下であること。 ・事業実施後の水田面積が1区画50a以上となること

その他にも要件がありますので、補助金の活用をご検討したい方は、下記までお気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 宇都宮市 農業企画課 農業環境活性化グループ ☎ 028 (632) 2474

# 農業用排水路等の修繕について

市では、農業用水の安定的な確保と水田の汎用化を図るため、土地改良区や水利組合等が管理する農業用排水施設について、施設の受益面積や整備の内容によって、県と調整を図りながら適正な事業を選択し、技術支援や費用の補助等を行っておりますので、整備を検討している場合はお早めにご相談ください。

【市の事業】

事業名	内 容	採択要件	負担割合
市単独かんがい排水事業	農業用排水施設を整備し、農業用水の安定的な確保と用排水条件の改良を図るため、国・県事業の採択要件に満たない事業を行う者に費用の一部を助成する。 ※災害復旧にも適用できます。	受益面積 約1ha以上 事業主体 2戸以上	市：50% ※上限100万円/年 地元：50%
原材料支給事業	農業用排水路や農道の条件の改善を図るため、市が購入した補修用資材を支給する。	受益者 2戸以上	市：材料支給 ※65万円以内/年 地元：工事業

※この他、国・県の補助事業もあります。

【問い合わせ先】 経済部 農業企画課 農業環境活性化グループ ☎ 028 (632) 2475

# 農薬は適正に使いましょう

安全・安心な農作物を生産するため、登録農薬を使用し、使用基準を遵守しましょう。

- ①農薬容器的ラベルをよく読み、正しく使う  
農薬容器的ラベルを見て、適用作物、適用病害虫、希釈倍率、使用量、使用方法、使用時期、成分の総使用回数を確認しましょう。  
水田の畦畔は農耕地のため、非農耕地用の除草剤は使えません。
- ②農薬の飛散防止を徹底する  
周辺の農産物や風向き、風量に注意し、飛散低減ノズルや粒剤等を使用するなど、農薬の飛散防止を徹底しましょう。  
人の通行がある場所は、散布時間帯に配慮し、看板等で事前周知を行うとともに、人や車両等に飛散しないよう注意しましょう。
- ③農薬の使用状況を正確に記帳する  
使用日時、農薬の名称、使用量、天候、その他気づいたことなどを記録しましょう。

【問い合わせ先】 農林生産流通課 生産振興グループ ☎ 028 (632) 2466

# 遊休農地を解消しよう

～遊休農地再生交付金の活用～

市再生協議会では、優良な農業・農村環境の維持保全を目指し、遊休農地の再生に係る費用の一部を助成しております。ぜひご活用ください。

事前申請が必要ですので、着工前にご相談下さい。

(解消前)

(解消後)



●助成対象

草刈り・耕起作業に係る費用の一部

●助成額

定額 17,000円/10a

荒廃程度が高い農地は県事業（定額 30,000円/10a）の対象となる可能性があります。

【問い合わせ先】 宇都宮市農業再生協議会事務局  
(農業企画課 担い手・農地調整グループ)  
☎ 028 (632) 2473

## 農業集落排水事業の分担金を支払済の方で まだ接続していない方は早期接続をお願いします



農業集落排水処理施設は、河川や農業用水の水質保全や生活環境の改善を目的に、農村部の下水道として、トイレや、風呂・台所などの生活雑排水を処理するために、地域の皆さまの同意を得て整備された下水の処理施設です。未接続の方は、速やかに接続していただきますようお願いいたします。

### ■接続工事について

接続工事のお申し込みは、排水設備指定工事店にご依頼ください。  
上下水道局ホームページから、指定工事店一覧がご覧になれます。

宇都宮市 排水設備指定工事店

検索

### ■1か月の使用料について

使用料は、世帯割と人数割から算定した定額制です。ご家族の人数により決定します。

世帯割 3,190円 + 人員割 352円 × 使用人数 = 1か月の使用料(税込)

※下水道の使用料金は、

農業集落排水処理施設をお使いの方で、ご家族の人数に変更がある場合は、お早めにご連絡ください。原則として2か月分の請求になります。

### ■融資あっせん制度について

排水処理施設に接続する際、くみ取り便所を水洗便所に改造する場合や、既存の浄化槽を撤去する場合に、その工事にかかる費用について80万円を限度に無利子の融資をあっせんします。工事を依頼する際に指定工事店にご相談ください。

なお、工事の終了後は利用できません。

【問い合わせ先】 ●使用料について

上下水道局 お客さま受付センター

☎028 (633) 1300

●接続工事・融資あっせん制度について

上下水道局 工事受付センター

☎028 (633) 3164

## 生産緑地制度のご案内

宇都宮市では、市街化区域内の農地を対象に貴重な緑空間を保全するため、「生産緑地制度」を運用しています。

市街化区域内の農地は、農作物を生産する場としてだけでなく、都市の貴重な緑や景観の保全・創出、環境保全、防災などのさまざまな機能を有しています。

生産緑地に指定されると、30年間は農地等として営農することが義務付けられ、農地以外の利用（市民農園などの生産緑地地区の貸借は可能）はできませんが、固定資産税等の課税が宅地並み評価（農地に準じた課税）から農地評価（農地課税）へ見直されます。

指定にあたっては、申請の前に要件を満たすかどうかの確認審査を行っています。ご相談はいつでも受け付けておりますので、お気軽にお問い合わせください。



雨水の保水やヒートアイランド現象の緩和など緑地機能を発揮



まちなかの貴重な緑地として、良好な住環境の形成に寄与

### 制度利用者の声

R4年度に生産緑地を指定した農地の所有者



制度を活用して、固定資産税が減ったので、農業を安心して続けられる！



「生産緑地制度」についての市HP

【問い合わせ先】 宇都宮市 都市計画課 ☎028 (632) 2565

## 有害鳥獣被害を防止するために

宇都宮市では、イノシシ・ハクビシン等による被害を防止するため、「わなの貸出」や、「捕獲や被害防除に要する費用の一部補助」を行っております。わなの貸出や補助には必要な要件がありますので、事前にお問い合わせください。

- (1) ハクビシン・タヌキ・アライグマ捕獲のためのわなの貸出  
無料、1人（1世帯）で1基まで  
・捕獲した個体（本人所有のわなによる捕獲でも可）は、無料で回収しますので、農林生産流通課まで、ご連絡ください。
- (2) わな購入への補助  
・わなの購入費用の1/2（補助上限額 50,000円）
- (3) わな猟免許取得への補助  
・免許取得費用の1/2（補助上限額 10,000円）
- (4) 防護柵設置への補助  
・設備・機器の購入費用の1/2（補助上限額 45,000円）  
ただし、団体の場合は費用の1/2が45,000円に実施者数を乗じた額のうち低い金額



【問い合わせ先】 農林生産流通課 森林整備・鳥獣対策グループ ☎028 (632) 2477

## 農業災害に備えましょう

近年、豪雨や暴風、降雪などの自然災害による農業被害が頻発しています。日頃から気象情報を確認するとともに、農産物や施設への被害を未然に防ぐためのハウス補強や、被害を軽減するため農業共済等の保険加入など、災害の発生に備えることが大切です。

また、豪雨等による農地の侵食・崩壊を未然に防止するため、堰やため池、排水路などの農地保全施設の定期的な点検や計画的な保全に努めるとともに、豪雨等が予測される場合は、あらかじめ、水位を低くするなどの水管理の調整に努めてください。



栃木県農業防災LINE

※過去には、大雨などによる農業被害が、国等の復旧支援事業の対象となった場合がありますので、復旧支援事業の活用を希望される場合は、被害の状況がわかる写真や、見積書、納品書、領収書、復旧作業などの記録は手元に残しておいて下さい。

【問い合わせ先】

農業企画課 企画調整グループ

☎028 (632) 2299

農林生産流通課 生産振興グループ

☎028 (632) 2466

# 貸付希望農地のマッチングを促進します!

遊休農地の発生防止や農地の流動化を促進するため、貸付を希望する農地の情報を、「宇都宮まちかど情報マップ」(市ホームページから閲覧できます)にて公表しています。

## ○貸付希望農地の閲覧について

宇都宮まちかど情報マップ上に貸付希望農地を掲載



マップ上の貸付希望農地の上に野菜マークのアイコンが表示され、アイコンをクリックすると、貸付希望農地の詳細情報(農地面積、接道の有無、用排水の有無、貸付条件など)がご覧いただけます。



宇都宮市ホームページ

## ○貸付希望農地の登録・借受申込について

貸付希望農地の登録、農地の借受を希望する方は市ホームページに掲載されている貸付希望農地登録申込書、農地借受希望申込書を市農業企画課にご提出ください。

農地借受希望申込書をご提出いただいた後、市は、市農業公社を通して地権者とのマッチングなどの支援をします。

問い合わせ先

農業企画課 担い手・農地調整グループ

☎ 028(632)2473

FAX 028(639)0619

農家の経営と  
暮らしに役立つ情報  
をお届けします。



農家のための情報誌  
「全国農業新聞」

◆発行日:毎週金曜日 ◆発行元:全国農業会議所

◆購読料:1ヵ月 700円(送料込)

申し込み先

農業委員会事務局 農地最適化・管理グループ

☎ 028(632)2812・2815

## 編集後記

少子高齢化により農家人口が減ってゆく中で、10年後の農地保全・農家の確保対策として法定化されたのが「地域計画」であり、重要です。

私たちの平石地区も、令和6年8月から7年1月までに地域会合を3回開催しました。

気概のある人の参加と担当職員の熱心な説明で、策定に一定の成果を上げた様に思います。

最後になりますが、編集委員の皆様、事務局の皆様、に感謝を申し上げます。米騒動の終焉を願い結びとします。

編集委員長 平出 清一



編集委員

農委だより編集委員会

編集委員長

平出 清一

副委員長

相良 律子

委員

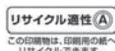
小野 口勝仁

小島 孝夫

永岡 浅則

高橋 英夫

発行  
宇都宮市農業委員会  
☎ (632) 2815



うつのみや農委だよりは、印刷用の紙にリサイクルできる用紙、植物由来の油を含有したインキを使用しています。